

失敗例その1：延滞賃料請求の例

この例は、延滞賃料を請求する例としては特に問題はありません。

ただ、この内容証明郵便を送っても支払がなされない場合を想定しておかなければなりません。

支払がないことを確認したうえで、改めて賃貸借契約を解除するという事になれば、改めて通知をしなければならず、二度手間になってしまいます。

そのために、実務的には、賃借人が支払をしない場合は、解除の効力が発生するために適切な文言をこの催告書の中に埋め込んでおく必要があります。

伊達産業株式会社	札幌市中央区南一条西九丁目一番二号	代表取締役	徳川建設株式会社	札幌市東区北二条東一丁目四番地	平成二年八月十五日	催告書
----------	-------------------	-------	----------	-----------------	-----------	-----

内容証明書用紙

計金額	まつい	八月	とこ	に	通預金	限り	店舗	西一	当社
を右	ては	ま	ろ	が	振込	口座	南洋	丁目	は
普通	本	賃料	御社	は	む	口座	銀行	番地	御社
預金	書面	合計	は	法	方	座番	南三	一	催
口座	到達	四	平	支	支	〇	西	五	在
に後	一	〇	成	払	一	支	万	〇	札
振	〇	日	二	う	二	店	〇	〇	家
り	〇	日	三	約	〇	の	〇	〇	屋
込	日	以	年	束	一	当	〇	〇	番
む	以	内	一	で	四	社	〇	〇	号
方	内	に	月	賃	八	名	〇	〇	一
法	に	右	分	貸	一	義	〇	〇	番
で	右	合	か	し	七	の	〇	〇	二
支	合	い	ら	ま	四	普	〇	〇	の